

有料レジ袋収益金を 緑の募金へ

プラスチックごみの削減を目的とし、7月1日より有料化となったレジ袋。社会貢献活動としてその収益金を「緑の募金」へ寄付してみませんか？

「緑の募金」は愛媛県内の森林の整備や地球温暖化防止啓発事業など、さまざまな森づくりのために使用されます。

ープラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインー

プラスチック製買物袋を有料化すること（中略）その売上の用途については、事業者が自ら判断するものとした上で、消費者の理解促進の観点から、売上の用途について事業者から自主的に情報発信することを推奨する。なお、有料化したプラスチック製買物袋の売上を、環境保全事業や社会貢献活動に寄付している先行事例も存在している。

引用 『プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン』令和元年12月 経済産業省 環境省
プラスチック製買物袋有料化HP



◆特典・メリット

- ・寄附していただけたら感謝状を郵送で贈呈（年に1回。）
- ・寄附金額が年間10万円以上なら、愛媛県共催「えひめ山の日」記念イベントの式典において感謝状を贈呈させていただきます。
- ・当基金が発行する情報誌『愛媛の森林』、当基金HPでご紹介させていただきます。
- ・寄付金控除として、法人税法第37条に規定する寄附金の損金算入限度額の特例が受けられます。
- ・ご要望があればみきゃんバッチをプレゼントいたします。（数に制限あり）

◆緑の募金 振込について

緑の募金として寄附していただける場合は専用の振込用紙を送付しますので下記連絡先までご連絡ください。



〈連絡先〉

公益財団法人愛媛の森林基金 事務局

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

TEL:089-941-2111(内線5318)

FAX:089-912-2594

(愛媛県農林水産部森林局森林整備課内)

公益財団法人愛媛の森林基金HP



※有料レジ袋を販売されていない可能性のある事業者様、すでにレジ袋収益金を寄附していただいている店舗をお持ちの企業様にも送付しています。ご了承ください。